

回 答 票

	質問要旨	回答
①	<p>プレゼン資料は提出書類の資料のみとなりますでしょうか？</p> <p>追加資料が可能な場合はパワーポイントの利用は可能でしょうか？</p> <p>その場合の機材等は持ち込みでしょうか？</p>	<p>追加資料の提出も可能ですが、採点は原則当初の提出資料のみとなります。追加資料については提出資料の補足資料としてお考え下さい。</p> <p>プレゼンテーションについて、ご要望があればパワーポイントの利用は可能です。プロジェクター、ケーブル、パソコンは用意しておきますが、パソコンについて互換性の問題で出力される画面が違う場合があります。ご自身で機材の用意をしていただいても結構です。</p>
②	<p>様式第2号、3号について体裁自由となっていますが、タイトルにそった内容で雛形を変更してもよいのでしょうか？</p> <p>(例、画像等の追加、エクセル表追加)</p>	<p>よろしい。</p>
③	<p>様式第5号について障害者法定雇用率の対象事業者該当しない為、提出は不要でしょうか？</p>	<p>該当しない場合は、様式5号の提出は不要ですが、該当しない旨を記載した書面の提出をお願いします。(様式自由)</p>
④	<p>駅前広場を貸し出す場合は「吉見ノ里駅前広場の設置及び管理に関する条例」に基づき行うこと。</p> <p>仕様書に明記されている上記条例による利用料を教えてください。</p>	<p>添付資料をご参照ください。</p> <p>条例第7条、条例第26条及び別表 施設使用料をご確認ください。</p>